

平成17（2005）年3月24日 定例会一般質問

1 学校園の校庭の芝生化について（校庭に緑のじゅうたんを）

No.147 灰垣和美議員

校庭に緑のじゅうたんを。学校・園の校庭の芝生化について、本日はこの1点をお伺いいたします。

奥本市長は、今年度、全小、中学校の普通教室に冷房機を設置、来年度は音楽教室にも設置、また、各学校の2つ目のトイレの改修にと、学校教育環境の改善に力を入れ、子どもたちが学習しやすい環境づくりに尽力してこられました。昨年9月は、快適な環境のもとで授業を受けることができた子どもたちも喜んでおりました。私は、子どもたちにとっての最高の教育環境は教員である、このように常々思っております。その上に豊かな自然、さらに教育設備が完備されていることが重要ではないかと、このように思っております。教師の資質向上に対する質問は今まで何度かしてきました。そこで、本日は、学校・園の教育環境整備としての校庭の芝生化を提案したいと思います。

ワァーツ、12月の寒空にもかかわらず、子どもたちの歓声が響き渡っていた。2002年に都内で初めて校庭を全面芝生化した杉並区立和泉小学校では、午前中の授業の合間にある20分間の休み時間にも、ほとんどの生徒が、元気よく芝生の校庭に飛び出し、ボール遊びなどに夢中になっていた。同校の上田譲二教頭は、子どもたちの表情が全く違う。教室に閉じこもるのではなく、校庭に飛び出して元気に遊ぶようになった。やる気と自信がはぐくまれ、これまで以上に意欲と積極性が出てきたと思うと、校庭芝生化の効用を強調する、こんな新聞記事が昨年12月に掲載されていました。校庭の芝生化の推進は教育、環境、そして健康面等、極めて効果的な施策として各方面から注目を集めています。

校庭を芝生化すると、具体的にどんな効果があるかと申しますと、まず、健康保全上の効果として、1つ、自然体験ができ、安らぎの確保、憩いの場の提供。2つ目として、芝草により20%の音を吸収し、騒音の削除ができる。3つ目として、太陽光の熱を吸収し、温度の降下や反射光が減少され、気温が調節される。4つ目に、ほこりや花粉によるアレルギー物質を抑制し、アレルギーを制御する。5つ目に、芝生がクッションとなり、体への安全性が向上し、最適な運動場として使用できる。

環境保全上の効果としては、1つに炭酸ガスや窒素酸化物の吸収と酸素を発生し、空気を浄化する。2つ目に、土壌微生物による化学薬品の分解と、根による水質を浄化し、水の浄化を促す。3つ目に、根が腐るときに生じる粘土の表土が変化し、土壌を改良する。

環境上の効果としては、1つ目に、児童と地域住民による交流の場など、学習活動の多様性、安全性の確保がなされる。2つ目に、維持管理に参加することにより、環境への関心と教材としての活用ができる。

このように多くの効果が報告されているわけですが、昨年3月の衆議院予算委員会において、校庭の芝生化について高木衆議院議員の質問に対して、平成9年度から14年度までの間に、校庭に300平米以上の芝張りを行っている学校数は全国で243校である、こういった答弁がありました。

これらのことを踏まえて3点お伺いいたします。

まず、現時点では全校で校庭の芝生化を何校しているのか、さらに、大阪府下では何校実施されて

いるのかお答えください。

次に、校庭の芝生化に関する補助金制度があると思うんですけれども、どのようになっているのかお答えください。

次に、校庭を芝生化する工法が幾つかあるというふうにお聞きしておりますけれども、この手法が、どのような手法があるのかお答えください。

これで1問目の質問を終わります。

〔管理部長(中瀬利行)登壇〕

No.146 管理部長(中瀬利行)

灰垣議員のご質問にお答えいたします。

まず、校庭の芝生化でございますが、他市町村の状況把握は行っておりませんが、文部科学省の屋外教育環境整備事業の補助を受けて300平米以上の芝張りを行った件数は、平成15年度までに全国で266件となっております。また、大阪府下では、先ほどの補助を受けた学校が1校ございます。さらに、平成16年度に大阪府の補助制度を受けて学校の芝生化に取り組まれている学校は、大阪市住之江区の小学校のほか5つの小学校でございます。

次に、校庭の芝生化に関する補助金の制度でございますが、文部科学省は屋外教育環境整備事業の中で、グラウンドの芝生化に対して国庫補助制度を設け、補助率は3分の1で、補助要件といたしまして、暗渠排水あるいは表面排水等が一体で整備された施設となっております。芝を張るだけのものについては補助の対象外となっております。また、補助基準は整備面積の制限はなく、事業費ベースで2,000万円以上、9,000万円が限度となっております。

また、大阪府では、平成16年度に、「校庭に緑のじゅうたんを」モデル事業として、学校、地域住民、NPO等の協働による校庭の芝生化のモデル事業となる整備に対し補助金を交付されており、先ほど申し上げました6小学校と1幼稚園で芝生化が行われております。しかし、この事業は平成16年度だけの補助制度でございまして、平成17年度からは緑づくり推進事業の中で新たに緑づくり活動助成として、地域の住民やNPO、民間企業、市町村等、さまざまな主体が協働で施設や地域を緑化する場合に行う助成が設けられる予定でございまして、校庭の芝生化の取り組みも対象となるようにお聞きしております。この補助制度の補助率は2分の1以内で、補助額の上限は300万円とのことでございます。

最後に、校庭を芝生化する工法についてでございますが、書物によるものを申し上げたいと存じております。工法といたしましては、養生期間が短い芝張り工法と、養生期間に数か月の期間を要する播種工法、芝苗工法があり、芝の造成自体を教材にする場合には播種工法、あるいは芝苗工法が適しているとのことでございます。また、芝生には寒地型芝草と暖地型芝草がございまして、寒地型で校庭に適するのはケンタッキーブルーグラスと言われております。暖地型で校庭に適しますのは、頑強な芝のティフトン419を初めとする改良バミューダグラスや日本芝のミヤコシバで、大阪府のモデル事業で

も使われております。校庭の芝生化を行うには、専門業者への発注のほかに、PTAあるいは地域住民、学校などが協働で整備をする方法もございます。府のモデル事業は後者の手法に対して補助が行われたものでございます。

以上でございます。

No.147 灰垣和美議員

今、ご紹介いただきました住之江区というのは清江小学校だと思うんですけども、この清江小学校の教頭先生に直接お電話をかけてお伺いしたんですが、昨年6月1日に土壤改良工事をし、6月9日に児童生徒と先生、そして地域の方たちで協力をし合って、コストの面等も考えて芝苗工法、先ほどご紹介がありましたけども、これを用いて夏芝をまく。そして、3か月の養生期間を設けて、9月1日にオープニングセレモニーを開催されたそうです。10月にさらに冬芝の種をまく。夏芝だけでは枯れてしまうというので冬芝の種をまくわけですが、維持管理に努めているそうでございます。

1問目にご紹介をさせていただいたような効果があらわれていることを、ここの教頭先生が誇らしげにご報告をされたのが非常に印象的でしたけれども、具体的には、今まで教室に閉じこもっていた子どもたちが校庭へ出て、外で遊ぶようになった。運動会の練習時には毎年多くの子どもがけがをし、保健室がいっぱいであったが、昨年はほとんど保健室に子どもたちの姿がなかった。さらに、子どもたちのいらいらが確実に減っていると、こういった認識を持っているというふうにおっしゃってました。また、維持管理には大変な苦労がおりのようなのですが、地域の方々が協力を惜しまず、芝生の維持管理に努め、地域の学校を自分たちで育てていこうとの思いが伝わってくる、このようにおっしゃってました。

また、杉並区では平成13年度から校庭の芝生化に取り組んでおられますが、芝生に靴を脱いで入る子どもたちがいたり、自分たちが自分たちで芝生という生命を育てているという、こういった意識があり、子どもたちが校庭の芝生化から多くのことを学んでいるように思うと、杉並区ではこのようにおっしゃってました。また、先駆的な取り組みをされている市川市では地域の方が、芝生の育成に携わることにより子どもたちそのものをはぐくんでいるような、そんな気持ちになると、このような温かいこともおっしゃってました。

平成9年から校庭の芝生化に取り組んでこられた千葉県平賀小学校、当時、校長先生をされていた佐藤光利さんが、高台に小学校が建っていて、風が吹くと砂じんが多く、ひどいときには子どもたちがこの砂ぼこりで見えず、授業ができないぐらいでした。そこで試行的に敷地の境界に芝生を植え、やってみると効果があるので、校庭全体を芝生化したんです。最初は施工の養生や維持管理の知識もなく、肥料をやらなければならないことすら知りませんでした。芝生用機械メーカーの人やゴルフ場のグリーンキーパーの方々に教わりながら知識を深めていきましたと言われてました。

また、それを引き継いだ現在の久本校長先生も、みずから芝刈り作業を毎日行っているということで、このようにおっしゃってました。毎日の芝刈りも、芝を刈っていると思うからいかん。校庭で子どもたちがどう遊んでいるか、運動しているかを見ており、ついでに芝を刈っているだけ。毎日、校長が校庭にいれば、不審な人たちも立ち寄りたでしょうと、このように紹介されていましたが、冒頭にお話ししました昨年3月の衆議院予算委員会での当時の河村国務大臣がこのように答弁しています。私も、

校庭の芝生化を進めて、子どもたちができるだけ外に出て飛んだりねたり、寝転がったりしている姿というのはすばらしいと思っている。各県あるいは市町村教育委員会でも、これにかなり積極的に取り組もうとされておりますので、これをぜひ進めていきたいと思っておりますし、また、これは環境教育面からも意義がある、こう思っております。

芝生化には、先ほど言ったように、地域といいますか、保護者の皆さんとか、学校全体で盛り上げる方々にも参加をしていただくということも必要であろうと思います。おっしゃったように、管理団体があって、そういうところへお願いするというのも一つの方法。それから、PTAとか、そういうところが一体となって一緒にやっていただくということも大事だろうと思っております、地域の教育力を高めることにもなるのではないかと、こう思っております。子どもたちの芝生をみんなで管理するという動きが出れば、それはそれでまた意義がある、こう思っております、これからも教育上の効果とか、あるいは環境保全上の効果、こういうものをしっかりPRしながら、この芝生化に努めていきたい、このように思っています。

これは河村国務大臣の話ですが、一昨年秋にも中教審のスポーツ・青少年分科会は、子どもの体力向上のための総合的な方策について、子どもがけがを恐れず、思い切って体を動かすために学校等の運動場の芝生化が重要であると、このような答申をしました。

1点お伺いします。本市教育委員会は、この校庭の芝生化についてどのような認識をお持ちなのかお答えください。

2問目を終わります。

No.148 管理部長(中瀬利行)

お答えいたします。

校庭の芝生化についてでございますが、校庭はこれまで土のグラウンドが一般的でございました。近年、芝生で整備された学校がマスメディアにも取り上げられ、また、先ほどの中央教育審議会は、運動場の芝生化はスポーツや外の遊びが活発化することが期待できると答申をいたしまして、文部科学省におきましては、先ほど申し上げましたとおり、グラウンドの芝生化に対して、国庫補助制度を設けて全国でこの補助制度を活用し、学校の芝生化が行われてございます。

このことから芝生化については、議員仰せのとおり、教育上の効果、あるいは環境保全上の効果、地域のスポーツ活動の活発化、さらには健康づくりの場としての機能が高まるなどの効果があると言われることについては承知いたしてございます。一方、管理費の捻出や、維持管理のための専門知識が必要なことなど、さまざまな課題もございますので、先進的に取り組んでおられます学校の取り組み状況など、調査研究が必要と認識はいたしておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

No.149 灰垣和美議員

ご答弁いただきまして、国も府もこの校庭の芝生化というのをどちらかというと推進していると、このように私は認識してはるんですが、今ご答弁をお聞きして、他人事というか、余り意識がないのかなと、こういったご答弁のように私は聞こえました。

校庭に芝生を張るということは、今ご説明したとおり、実に多くの教育や環境、健康上においても効果があると、これはよくご理解いただけたと、このように私は思っておりますが、校庭を芝生化することで、芝張り、維持管理に地域の方々の協力を得ることによって、市長や教育委員会の皆さんのおっしゃる地域力、または地域教育力を高める目的に大きく貢献するのではないかと、このように思うんです。また、学校への安全に対しましても、教育委員会のおっしゃる保護者や地域の方々の協力をいただきということです。この事業が児童生徒の安全にもつながっていくと、このように思われます。

先ほど出ましたけれども、過日来日されたワンガリ・マータイさん、グリーンベルト運動ということですが、彼女が不当な理由によって幾度となく逮捕、投獄されると。こういった過酷な試練にも耐えて、今では10万人の共感者によって3,000万本の植樹をされてこられました。今回、この地球上に生活する私たちにとって多くの課題というか、話題というかを提供されたと、このように思っています。次元は異なりますけれども、校庭の芝生化を進めて、高槻ターフベルト運動とでもいうんでしょうか、こういったことも考えていただければなと思っております。

ともあれ、要望になりますけれども、市長のおっしゃる協働のまちづくり、子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを推進するためにも、校庭の芝生化の前向きな調査研究を積極的に行っていただき、課題解決をして、実現に向け鋭意努力をしていただきたい、このように要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。